

市の財政事情の概要

1. はじめに

わが国経済が、高度成長時代から低成長時代に入って久しい。わが国の高度成長を支えてきたものは、鉄鋼、造船、電機、自動車等の産業に代表されるいわゆるモノづくりによるところが大きく、経済の発展や拡大と共に国民の所得水準は大幅に上昇した。

しかし、その反面、人件費を中心とするコストの上昇は、徐々にわが国の国際的な競争力を弱めることになった。

特に、近年における急速な経済グローバル化は日本製品の相対的な価格競争力の低下を招き、わが国の産業生産設備の過剰傾向と相俟って経済の低成長またはマイナス成長を常態化するに至った。

こうした環境下において、近年、企業の業績は、全般的に不振を極め、人員整理等のリストラを断行する企業も多くなり、給与水準の維持は勿論、雇用の確保すら難しい例が多発している。

また、この間、拡大を続けてきた不動産業界も、バブルの崩壊と共に、それまで過度に膨張していた信用の急速な収縮が需要の大幅な減退という結果を生み、土地等不動産価格の急激且つ著しい下落を招き、長期的大不況に陥り、近年のデフレ経済に突入する原因の一つを作ることになった。

こうした経済状況悪化が長期化する中で、国の財政は逼迫の度を強めており、特に税収の不足は極めて深刻な事態となっている。

平成 16 年度からは国と地方の税財政改革（いわゆる三位一体改革）が実行されようとしている。

これは、国が地方への交付税抑制と補助金削減を行う代わりに、国から地方に税源の移譲を行おうとするもので、地方にとっては、これまで確実な歳入項目となっていた地方交付税や補助金の一部が不確実な税源を頼りにした歳入に変わることを意味し、したがって、それは地方財政にとって極めて重要な意味を持つ改革であり、今後の地方財政に大きな不安定要因となるおそれもある。

こうした状況のもとに船橋市の財政事情を見ると、やはりバブル崩壊後は、税収が大幅に減少し、その一方で、義務的経費が確実に増加しており、急速に悪化の一途を辿っている。市では、こうした事態に対し、これまで数次にわたり行政改革を進めてきた。しかし、この努力も予想を超える大幅な税収の落ち込みをカバーし切れず、明確な成果は現れていない。

今後、国や県からの交付税や補助金が減少し、更に少子高齢化による税収の主な担い手となる生産人口も減っていくことも考えると、市の財政運営は、現在大きな転換期に来ているものと思われる。

こうした厳しい財政状況における市の財政運営には、特に以下の諸点への留意が必要であると考えらる。

- (1) 健全かつ透明な財政運営
- (2) 歳入面における税収・地方交付税・補助金（国・県）等の減少への対応策
- (3) 歳出面における義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の見直し
- (4) 適切でタイムリーな情報の開示（住民として知る権利の保障）

なお、これらの点への対応に当たっては、必ずしも過去の考え方や実績にとらわれな
い柔軟な発想が求められることもあり、また、ケースによってはこれ迄の価値観からの
転換が必要になることもあり得るものと思われる。

2. 市の財政事情

以下は、平成 15 年 10 月に市が発表した「船橋市財政健全化プラン」より抜粋してい
る。

(1) 最近の収支状況の推移（一般会計）

市の最新の決算である平成 14 年度一般会計決算は約 30 億 3100 万円の実質収支を
確保しているが、これは病院事業会計や中央卸売市場事業会計からの 13 億円にも上
る多額の借入をおこなった結果であり、自らの歳入のみをもって当該年度の歳出を賅
うことが困難な状況にある。

この傾向はここ数年度来続いており、平成 15 年度一般会計予算ベースでは、財源
調整基金 27 億円のほか、企業会計借入金・土地開発基金借入金など総額 47 億円以上
もの財源対策を講じるに至っている。一刻も早く体質の改善を図る必要がある。

（単位：百万円）

	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15 予算
歳入	139,744	140,476	147,018	134,755	139,137	137,192	139,770
歳出	137,937	137,173	145,480	132,668	136,779	133,470	139,770
形式収支	1,807	3,303	1,538	2,087	2,358	3,722	0
繰り越すべき財源	1,157	2,534	623	953	813	691	0
実質収支	650	769	915	1,134	1,545	3,031	0
うち財源対策分	3,157	1,443	1,918	100	1,682	1,670	4,733
財源対策前の実質収支	2,507	674	1,003	1,234	137	1,361	4,733

(2) 最近の経常収支比率の推移（普通会計）

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する比率で、「経常一般財源総額」のう
ちに、「経常経費に充当された一般財源」の占める割合である。経常収支比率が低い
ほど（つまり、経常経費に充当した経常一般財源の残りの部分が多いほど）、経常
一般財源に余裕があることになり、臨時の財政需要にも対応できることとなる。一般
に、都市では 75%程度が適当であるとされているが、船橋市では 90%超の水準にあ
り、財政の硬直化は深刻であるといえる。これを引き下げるためには、人件費、物件
費、扶助費など経常的に支出される経費を削減する必要がある。

(単位：千円・%)

	H9	H10	H11	H12	H13	H14
経常収支比率	87.2	88.7	90.6	87.7	90.4	92.5
経常一般財源総額	93,101,677	93,169,394	92,102,174	94,890,866	95,204,561	93,683,453
経常経費充当一般財源	81,204,018	82,599,076	83,452,435	83,241,755	86,035,627	86,668,880
うち人件費相当分	39.4	39.1	39.4	37.0	37.7	37.4
うち物件費相当分	16.6	16.3	16.3	15.9	16.3	16.8
うち扶助費相当分	5.6	6.1	6.8	6.0	6.3	7.1
うち補助費等相当分	7.5	7.5	7.5	6.5	6.8	6.9
うち公債費相当分	11.6	12.5	13.1	13.1	13.2	13.4
うち繰出金相当分	5.6	6.3	6.7	8.4	9.2	10.0

経常収支比率及び経常一般財源総額には、臨時税収・減税・臨財の各地方債含む

(3) 最近の公債費負担比率の推移（普通会計）

公債費負担比率（公債費充当一般財源の一般財源総額に対する割合）は 15%程度が警戒ラインであるといわれている。船橋市の場合、現在のところは比較的良好な水準を保っているが、今後の推移には注意していく必要がある。

(単位：千円・%)

	H9	H10	H11	H12	H13	H14
公債費負担比率	10.1	11.0	11.4	11.8	11.6	11.6
一般財源総額	106,632,490	106,226,967	105,218,836	105,528,962	108,439,307	108,143,216
公債費充当一般財源(A)	10,775,588	11,679,819	12,017,752	12,410,832	12,584,142	12,516,697

(4) 最近の財源調整基金の推移

財源調整基金の 14 年度末現在高は約 54 億円であるが、平成 15 年度当初予算において 27 億円の取り崩しが予定されている。財源調整基金は各年度間の財源の不均衡を調整するための積立金である。経済不況や災害など予測しがたい財政負担増に備えておくべき性格のものであり、長期的な視野に立った運用を考えていかなければならない。

(単位：千円)

	H9	H10	H11	H12	H13	H14
前年度末現在高	4,564,000	3,714,000	2,556,000	3,004,000	3,506,000	4,302,000
歳出決算額(予算積立額)	100,000	12,000	4,000	6,000	2,000	1,000
歳入決算額	1,300,000	1,500,000	0	0	0	0
前年度剰余金の処分	350,000	330,000	444,000	496,000	794,000	1,098,000
当該年度末残高	3,714,000	2,556,000	3,004,000	3,506,000	4,302,000	5,401,000

(5) 最近の地方債等の年度末残高の推移（一般会計）

地方債とは地方財政法第 5 条のなかで一定の事業について特例的に認められている借入金をいう。本来、地方公共団体が一般会計年度を超える借入れをおこなうことは認められないが、臨時突発的な多額の出費を要する事業や将来の住民にも経費負担してもらう必要性のある事業などには地方債（いわゆる 5 条債）の発行が認められている。しかしながら地方債の過度な発行は後年度負担の増大を招くため、その発行には慎重を期さなければならない。また現行制度では、いわゆる 5 条債のほか、臨時財政対策債や減税補てん債などの赤字補てん債も認められており、これらについても、将来の財政負担増が懸念される要素のひとつである。

（単位：千円）

	H9	H10	H11	H12	H13	H14
地方債	104,618,115	107,478,494	109,441,477	106,050,630	105,555,010	108,088,087
病院事業会計借入金	0	0	1,500,000	1,500,000	3,000,000	3,800,000
市場事業会計借入金	0	0	0	0	700,000	1,200,000
土地開発基金借入金	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
合計	106,118,115	108,978,494	112,441,477	109,050,630	110,755,010	114,588,087

(参考) その他の地方債等の年度末残高

（単位：千円）

	H9	H10	H11	H12	H13	H14
下水道事業特別会計	87,972,409	97,604,855	105,155,207	111,281,332	116,363,071	121,081,611
船橋駅南口市街地再開発事業特別会計	11,148,000	12,391,500	15,279,600	15,781,900	16,430,300	16,564,890
病院事業会計	14,793,478	13,862,270	13,277,058	13,088,768	13,377,985	13,104,615
中央卸売市場事業会計	3,756,856	3,730,347	3,644,611	3,538,842	3,377,114	3,209,924
合計	117,670,743	127,588,972	137,356,476	143,690,842	149,548,470	153,961,040

(6) 市税と義務的経費・投資的経費の推移

最近 10 年間に於ける税収と支出の伸びを比較してみる。歳入の約 2/3 を占める市税の額が落ち込んでいる（平成 4 年度を 100 とした場合の平成 14 年度の伸び率=94）にもかかわらず、義務的経費は年々増加（平成 4 年度を 100 とした場合の平成 14 年度の伸び率=人件費 110・扶助費 202・公債費 153）しており、反面、投資的経費である普通建設事業費は減少傾向（平成 4 年度を 100 とした場合の平成 14 年度の伸び率=53）を示している。

義務的経費のうち、特に扶助費は、高齢化・生活保護・少子化対策などの要因から高い伸び率を示しており、今後の財政硬直化の大きな要因となるものと思われる。また人件費については定数の計画的削減、給料の据え置き、期末勤勉手当の削減などにより現在は伸び率が鈍化しているものの、退職手当については平成 14 年度決算では約 30 億 8700 万円であったものが今後漸増し、平成 21 年度においては約 57 億円に達することが予測されており、将来的には人件費の大幅な増加が見込まれ厳しい財政運営を迫られる。このためにも、財政健全化は避けて通れるものではないと考えられる。

(単位：百万円・%)

	市税合計		人件費		扶助費		公債費		義務的経費計		普通建設事業費	
	金額	伸率	金額	伸率								
平成 4 年度	89,743	100	36,345	100	8,718	100	8,178	100	53,241	100	38,649	100
平成 5 年度	89,893	100	37,211	102	9,279	106	8,017	98	54,507	102	44,852	116
平成 6 年度	85,086	95	38,931	107	9,970	114	9,952	122	58,853	111	27,356	71
平成 7 年度	88,351	98	40,111	110	10,585	121	9,492	116	60,188	113	29,832	77
平成 8 年度	88,597	99	40,300	111	11,675	134	10,178	124	62,153	117	30,431	79
平成 9 年度	91,699	102	41,180	113	13,082	150	10,897	133	65,159	122	28,508	74
平成 10 年度	88,719	99	40,928	113	14,514	166	11,740	144	67,182	126	24,284	63
平成 11 年度	88,097	98	40,962	113	15,966	183	12,030	147	68,958	130	26,328	68
平成 12 年度	85,932	96	39,914	110	14,349	165	12,414	152	66,677	125	17,753	46
平成 13 年度	85,979	96	41,009	113	15,626	179	12,584	154	69,219	130	18,529	48
平成 14 年度	84,714	94	39,974	110	17,593	202	12,517	153	70,084	132	20,414	53

3. 市の施設に与える影響について

「2. 市の財政事情」から分かるとおり、普通建設事業費が大幅に減少している反面、義務的経費は大幅な増加を見せている。また、市税に対する義務的経費の割合は平成 4 年度は 59.3%であったのが、平成 14 年度には 82.7%にまで膨らんでいる。これらのことは、市が新規施設を建設する余裕がないことを示しているだけでなく、既存の施設についても、維持管理費用にかかる財政負担の余裕がなくなってきたことを示している。

また、市の施設管理については、多くが市の直営もしくは出資団体への包括的な委託となっており、このことは必ずしも競争原理が働いていないことを意味している。そのため安定的な管理運営を行えるメリットがある反面、管理運営コストが必ずしも効率的であったとはいえない。

なお、この点については、平成 15 年 9 月の地方自治法改正により、公の施設について指定管理者制度が導入されたため、民間事業者が公の施設の管理運営を行うことが可能となっている。

(参考) 船橋市の所有する土地及び建物 (平成 14 年度)

	土地 (注)	建物
公用財産	546,820 m ²	161,846 m ²
公共用財産	3,445,796 m ²	958,571 m ²
普通財産	90,456 m ²	24,400 m ²
合計	4,083,073 m ²	1,144,818 m ²

(注) 土地には道路及び河川は含まない。

(財政部管財課作成資料より)

このように、市の施設及び出資団体を取り巻く状況は厳しいものの、見方を変えれば従来の管理運営方法を見直すチャンスでもある。今回の監査においては、今後の市の財政負担の減少にも役立つように、単に財務事務が形式的に合規性を満たすだけでなく、効率的な管理運営を実施しているか、施設の管理運営に係る行政コストが妥当かについても念頭に置きながら実施した。

4．行政コスト計算書について

市の決算においては、施設の減価償却費が計上されておらず、必ずしも各施設の管理運営にかかるコストが的確に示されていない。また、施設を管理受託している団体の決算においても、市職員の人件費や市債利息、市が所有する施設の減価償却費が盛り込まれておらず、やはり管理運営コストが的確に示されているとはいえない。

そこで、今回の監査においては、市全体として各施設の管理運営を行うのに毎年どれだけのコストがかかっているか、対応する利用料金等の収入との関係はどうなっているか、についての実態を明らかにすることを目的に、各施設ごとに「行政コスト計算書」（民間会社の損益計算書に相当）を試算した。

行政コスト計算書作成の主な前提は次のとおりである。

- ・ 計算書の様式は総務省「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」に準拠している。
- ・ 人にかかるコストは、市職員人件費、管理受託団体の職員人件費等である。
- ・ 物にかかるコストは、物件費（物品購入費等）、外部委託費、維持管理費、減価償却費等である。
- ・ その他コストは、市債利息等である。
- ・ 減価償却については、初期投資額のうち用地費部分については実施せず、用地費以外の部分について、耐用年数を総務省「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」に準拠して、簡便的に公園施設は40年、その他施設は25年の定額法で計算している。

なお、差引行政コストの金額は、市が負担している金額であること（すなわち市民の税金で賄われていること）を意味しており、行政活動のコストとして適切であるかどうかを判断する材料の一つである。行政コストとして大きな金額になっている要因は主に減価償却費や市債利息が多額なためである。減価償却費や市債利息が多ければ、それだけ借入による建設が後の世代にコスト負担を残しているといえる。